

(別紙様式4)

公共調達 の 適正化 について (平成 18 年 8 月 25 日 付 財 計 第 2017 号) に 基づく 随意 契約 に 係る 情報 の 公表 (物品 役務 等) 及び 公益 法人 に対する 支出 の 公表・点検 の 方針 について (平成 24 年 6 月 1 日 行政 改革 実行 本部 決定) に 基づく 情報 の 公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
警備救難業務補助装置開発等作業	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R6.4.1	株式会社 I H I ジェットサービス 東京都昭島市拝島町 3 9 7 5 番地 1 8	5012801007003	本件は過去に請負業者と開発したプログラムであり、同プログラムの機能追加及び機能向上に取り組みものであるが、請負業者以外の者と契約すると同プログラムの開発結果を活用することができなくなり、既調達物品等の使用に著しい支障が生じるおそれがあることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 国の物品または特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第2号	86,690,000	86,350,000	99.60%		
海図(全)4,700枚ほか46点買入(単価契約)	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R6.4.1	一般財団法人日本水路協会 東京都大田区羽田空港 1 丁目 6 番 6 号	7010805001912	本件は、当庁が刊行する海図、特殊図、航空図、水路誌及び特殊書誌の複製頒布業務であるが、本業務の実施を希望する者を公募した結果、選定された業者と契約を締結したものである。 (公募) 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	4,161,972	4,160,249	99.95%		単価契約
係留施設借上げ(平洋・光洋 令和5年4月～令和6年3月分)	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R6.4.1	京葉ユーティリティ株式会社 千葉県船橋市高瀬町 1 1 番	9040001019259	本件は、海洋權益に係る調査等を実施する測量船の係留施設を借上げるものであるが、測量船で使用する調査機器及び整備業者は東京湾に集中しているため、東京湾を定係地とすることで効率的に業務を遂行できることから、測量船が係留可能な岸壁を調査したところ請負業者が管理する岸壁のみであったため随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	35,573,887	35,573,880	99.99%		
電子情報解析装置 1 式借入	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R6.4.1	リコージャパン株式会社 東京都大田区中馬込 1 丁目 3 番 6 号	1010001110829	本件は、電子情報に関する解析を行う鑑定装置を借入保守するものであるが、借入期間満了にあたり、同装置の継続使用を決め、時価に比べ著しく有利な価格をもって契約されることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号 口	1,581,360	1,581,360	100.00%		
海上保安庁衛星映像伝送システムに係る衛星通信回線利用契約(単価契約)	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R6.4.1	スカパー J S A T 株式会社 東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号	7010401072259	本件は、当庁で使用している衛星を利用した映像伝送システム用の通信回線の利用契約であるが、電波法に基づく無線局免許を有しているのは請負業者のみであり、契約の性質若しくは目的が競争を許さないことから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 国の物品または特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第1号	176,352,000	176,352,000	100.00%		単価契約
巡視船衛星高速データ伝送装置(VSAT)用衛星通信回線接続業務(4回線)	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R6.4.1	スカパー J S A T 株式会社 東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号	7010401072259	本件は、携帯圏外における船上通信手段による高速大容量衛星通信回線の利用契約であるが、提供期間満了にあたりモデム等の利用を含めた回線接続業務の継続を決め、現に履行中の請負業者以外の者に履行させることで既調達物品の使用に著しい支障が生じるおそれがあることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 国の物品または特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第2号	20,328,000	20,328,000	100.00%		
広域対応型衛星通信回線利用等契約(単価契約)	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R6.4.1	株式会社日本デジコム 東京都中央区日本橋茅場町 2 丁目 1-1	7010001063732	本件は、当庁で使用している衛星を利用した広域対応通信回線の利用契約であるが、広域対応型の通信機器は通信回線とともに請負業者が設置したものであり、現に履行中の請負業者以外の者に履行させることで既調達物品の使用に著しい支障が生じるおそれがあることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 国の物品または特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第2号	221,300,000	221,300,000	100.00%		単価契約
標準型衛星通信回線利用等契約(単価契約)	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R6.4.1	K D D I 株式会社 東京都新宿区西新宿 2 丁目 3 番 2 号	9011101031552	本件は、当庁で使用している衛星を利用した標準型通信回線の利用契約であるが、標準型の通信機器は通信回線とともに請負業者が設置したものであり、現に履行中の請負業者以外の者に履行させることで既調達物品の使用に著しい支障が生じるおそれがあることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 国の物品または特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第2号	72,330,000	72,319,575	99.98%		単価契約
文書管理システム賃貸借・保守	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R6.4.1	富士電機株式会社 神奈川県川崎市川崎区田辺新田 1 番 1 号	9020001071492	本件は、当庁で運用中の文書管理システムの賃貸借・保守であるが、同システムの資機材借入及び保守管理業務を請負業者が契約中であり、現に履行中の請負業者以外の者に履行させることで既調達物品の使用に著しい支障が生じるおそれがあることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 国の物品または特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第2号	19,374,300	17,361,300	89.60%		

(別紙様式4)

公共調達 の 適正化 について (平成 18 年 8 月 25 日 付 財 計 第 2017 号) に 基 づ く 随 意 契 約 に 係 る 情 報 の 公 表 (物 品 役 務 等) 及 び 公 益 法 人 に 対 す る 支 出 の 公 表 ・ 点 検 の 方 針 に つ い て (平成 24 年 6 月 1 日 行 政 改 革 実 行 本 部 決 定) に 基 づ く 情 報 の 公 開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
巡視船衛星高速データ伝送装置 (VSAT) 用通信回線接続業務 (12回線)	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R6.4.1	株式会社日本デジコム 東京都中央区日本橋茅場町2丁目1-1	7010001063732	本件は、携帯圏外における船上通信手段による高速大容量衛星通信回線の利用契約であるが、提供期間満了にあたりモデム等の利用を含めた回線接続業務の継続を決め、現に履行中の請負業者以外の者に履行させることで既調達物品の使用に著しい支障が生じるおそれがあることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 国の物品または特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第2号	43,243,200	43,243,200	100.00%		
入退室管理システム借入保守	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R6.4.1	N X ・ T コーポレーション株式会社 東京都港区東新橋1丁目5番2号	7010401157737	本件は、情報システムのセキュリティ対策の一環として、本庁電算機室出入りする者の入退室許可情報・入退室状況等を簡易かつ確実に管理するための機器であるが、借入期間満了にあたり、同装置を継続使用することで、新たに据え付け調整することに比べ著しく有利な価格をもって契約されることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号ロ	1,755,600	1,755,600	100.00%		
海上保安庁行政情報システムサーバの更新および賃貸借・保守	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R6.4.1	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2丁目3番1号	7010001064648	本件は、海上保安庁行政情報システムサーバの更新および賃貸借・保守であるが、同システムの資機材借入及び保守業務を請負業者が契約中であり、現に履行中の請負業者以外の者に履行させることで既調達物品の使用に著しい支障が生じるおそれがあることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 国の物品または特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第2号	106,656,000	106,656,000	100.00%		
工事材料品保管 (単価契約)	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R6.4.1	株式会社 I M C 東京都港区芝浦4丁目13番23号	4010401048591	本件は、巡視船艇及び測量船用の工事材料品を保管するものであるが、前年度の保管契約期間満了にあたり修理で使用する工事材料品の継続保管について、新たな保管場所に保管品を移送することに比べ著しく有利な価格をもって契約されることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号ロ	2,983,000	2,961,970	99.29%		単価契約
通信回線 (C-ADESS用) 提供業務	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R6.4.1	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2丁目3番1号	7010001064648	本件は、防災気象情報等の相互交換を海上保安庁と気象庁間で行うため、これらに係るデータ交換を行うデジタル通信専用線の接続業務、回線提供及び保守に関する役務業務を行うものである。 同システム回線業務の提供を上記業者が契約中であり、時価に比べ著しく有利な価格をもって契約されることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号ロ	2,859,120	2,859,120	100.00%		
NET118緊急通報サービス提供業務	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R6.4.1	株式会社ドーン 兵庫県神戸市中央区磯上通2丁目2番21号三宮グランドビル5F	9140001018622	本件は会話が不自由な方のためGPS機能付き携帯通信端末を利用して緊急通報をすることができるサービスを提供するものである。同サービス期間満了にあたり、現行のサービスを提供するにあたり継続契約することで、新たなシステム開発及び導入に係る作業が発生しないこと、有利な価格をもって契約されることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号ロ	4,235,000	4,235,000	100.00%		
N A C C S 用 端 末 機 1 2 8 式 ほか 1 点 賃 貸 借 及 び 保 守	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R6.4.1	株式会社リコー 東京都大田区中馬込1丁目3番6号	2010801012579	本件は、N A C C S 用 端 末 機 1 2 8 式 ほか 1 点 賃 貸 借 及 び 保 守 する 物 である が、借 入 期 間 満 了 に あ っ て、契 約 期 間 を 9 カ 月 延 長 する 物 である。同 装 置 の 継 続 使 用 する こと で 導 入 に 係 る 据 え 付 け 調 整 を 行 う と い っ た 手 続 き が なく、著 しく 有 利 な 価 格 を も っ て 契 約 さ れ る こ と から 随 意 契 約 を 締 結 し た 物 である。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号ロ	4,034,250	4,034,250	100.00%		
海上保安における船舶動静情報活用業務・システム (SIPサーバ等) の賃貸借・保守	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R6.4.1	沖電気工業株式会社 東京都港区虎ノ門1丁目7番12号	7010401006126	本件は、船舶動静情報活用業務・システムを構成するSIPサーバ等を借入保守するものであるが、借入期間満了にあたり、同サーバ等の継続使用を決め、時価に比べ著しく有利な価格をもって契約されることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号ロ	7,469,088	7,469,088	100.00%		
データベース保守	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R6.4.1	株式会社 T S S ソフトウェア 広島県広島市南区出汐2丁目3番18号	9240001007111	本件は、すでに運用している会計管理システムに関するデータベースの保守等を行うものであり、本業務の実施を希望する者の有無を確認する公募を実施した結果、請負業者以外に参加を示す業者もなく、著しく有利な価格をもって契約できることから随意契約を締結したものである。(公募) 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	4,287,000	4,284,500	99.94%		

(別紙様式4)

公共調達 の 適正化 について (平成 18 年 8 月 25 日 付 財 計 第 2017 号) に 基づく 随意 契約 に 係る 情報 の 公表 (物品 役務 等) 及び 公益 法人 に対する 支出 の 公表・点検 の 方針 について (平成 24 年 6 月 1 日 行政 改革 実行 本部 決定) に 基づく 情報 の 公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
業務システム関連改修作業	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R6.4.1	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町 2 丁目 3 番 1 号	7010001064648	本件は、当庁で使用する業務システムの改修作業であるが、同システムの保守を上記業者が契約中であり、現に履行中の請負業者以外の者に履行させることで既調達物品の使用に著しい支障が生じるおそれがあることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 国の物品または特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第2号	97,900,000	97,900,000	100.00%		
海上保安レポート2024 3,100部ほか1点 買入	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R6.4.1	日経印刷株式会社 東京都千代田区飯田橋 2 丁目 1 6 番 2 号	7010001025732	本件は、業務の性質・特殊性 (高度な印刷技術、デザイン等) に鑑み、原価の大小のみならず内容の良否について慎重な判断が求められることから、企画競争を実施し、選定された業者と契約を締結したものである。 (企画競争) 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	4,190,000	4,183,300	99.84%		
災害・危機管理対応統合運用システム (D-NET) 対応機器借上 (単価契約)	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R6.4.1	株式会社ウエザーニューズ 千葉県千葉市美浜区中瀬 1 丁目 3 番地 幕張テクノガーデン	6010401003504	本件は、災害時に捜索・救助等にあたる各府省所属の航空機に共通した情報が受信できる指定された機器について、現に履行中の請負業者以外の者に履行させることで現行サービス利用者は本サービスを利用するにあたり新規登録が必要となるうえ、通報等の方法も変わることで既調達物品の使用に著しい支障が生じるおそれがあることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 国の物品または特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第2号	25,344,000	25,344,000	100.00%		単価契約
小型電子計算機 5 7 式借入保守	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R6.4.1	N E C ネクソソリューションズ株式会社 東京都港区芝 3 丁目 2 3 番 1 号	7010401022924	本件は、業務で使用する小型電子計算機を借入保守するものであるが、借入期間満了にあたり同端末を継続使用することで、納入に係る諸費用が発生せず、時価に比べ有利な価格をもって契約されることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号 口	1,212,802	1,212,750	99.99%		
Net 118 緊急通報サービス及び Live 118 映像通報サービス構築・提供業務	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R6.5.17	株式会社ドーン 兵庫県神戸市中央区磯上通 2 丁目 2 番 2 1 号三宮グランドビル 5 F	9140001018622	本件は会話が不自由な方のためGPS機能付き携帯通信端末を利用して緊急通報をすることができるサービスを提供するものである。同サービス期間満了にあたり、現に履行中の請負業者以外の者に履行させることで既調達物品の使用に著しい支障が生じるおそれがあることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第2号 口	4,235,000	4,235,000	100.00%		
護衛艦衛星携帯電話専用外部アンテナ等整備	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R6.4.18	ジャパンマリンユナイテッド株式会社 神奈川県横浜市西区みなとみらい 4 丁目 4 番 2 号	8020001076641	本件は、防衛省所属護衛艦の整備中に当庁の衛星携帯電話専用外部アンテナ等を整備するものであるが、同護衛艦の整備を防衛省において請負業者と契約締結が行われ、契約の性質若しくは目的が競争を許さないことから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	1,561,000	1,540,000	98.65%		
ルータ点検作業	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R6.4.24	センチュリー・システムズ株式会社 東京都武蔵野市境 1 丁目 1 5 番 1 4 号	3012401011340	本件は、当庁で使用・運用しているネットワークの不具合調査を行うものであるが、同ネットワークは請負業者が設計及び構築を行っており、時価に比べ著しく有利な価格をもって契約されることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号 口	1,980,000	1,980,000	100.00%		
令和6年度北九州空港格納庫賃貸借	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R6.5.9	空港施設株式会社 東京都大田区羽田空港 1 丁目 6 番 5 号 第五綜合ビル	8010801003218	本件は、海上保安庁の航空機の運用に必要な施設を借り上げるものであるが、機体及び地上施設設置のためのスペースを確保でき、同航空機を運用可能な空港は北九州空港のみであり、本賃貸借に対応できるのは、空港施設株式会社 1 者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	207,428,896	207,428,896	100.00%		

(別紙様式4)

公共調達 の 適正化 について (平成 18 年 8 月 25 日 付 財 計 第 2017 号) に 基づく 随意 契約 に 係る 情報 の 公表 (物品 役務 等) 及び 公益 法人 に対する 支出 の 公表・点検 の 方針 について (平成 24 年 6 月 1 日 行政 改革 実行 本部 決定) に 基づく 情報 の 公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
被服管理システム改修 (Microsoft Edge対応)	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R6.5.27	株式会社 T S S ソフトウェア 広島県広島市南区出汐 2 丁目 3 番 1 8 号	9240001007111	本件は、当庁で使用される被服管理システムの改修であるが、同システムの保守管理業務を請負業者が契約中であり、時価に比べ著しく有利な価格をもって契約されることから随意契約を締結したものである。  会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号ロ	6,050,000	6,039,000	99.81%		
会計管理システム等動作検証 (Windows11動作検証)	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R6.5.30	株式会社 T S S ソフトウェア 広島県広島市南区出汐 2 丁目 3 番 1 8 号	9240001007111	本件は、当庁で使用される会計管理システムの動作検証であるが、同システムの保守管理業務を請負業者が契約中であり、時価に比べ著しく有利な価格をもって契約されることから随意契約を締結したものである。  会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号ロ	1,400,300	1,400,300	100.00%		
情報技術解析研修	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R6.6.3	クオリティネット株式会社 東京都千代田区東神田 2 丁目 4 番 6 号	7011101029722	本件は、当庁が使用する電子情報解析ソフトウェアに関する研修業務であるが、同ソフトウェアの製造メーカーが研修講師として認定している者は請負業者所属職員のみであるため、契約の性質若しくは目的が競争を許さないことから随意契約を締結したものである。  会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	3,960,000	3,960,000	100.00%		
海上保安庁ネットワーク (通信回線接続業務管理用アドレス等) 設定変更作業	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R6.6.7	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町 2 丁目 3 番 1 号	7010001064648	本件は、当庁で使用している船舶用ネットワークを陸上通信網に引き込む改修作業であるが、同システムの通信業務提供、保守及び関連作業を請負業者が契約中であり、時価に比べ著しく有利な価格をもって契約されることから随意契約を締結したものである。  会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号ロ	14,990,000	14,850,000	99.06%		
高速液体クロマトグラフ 4 式借入保守	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R6.4.1	オリックス・レントック株式会社 東京都品川区北品川 5 丁目 5 番 1 5 号大崎プライトコア 株式会社島津製作所 京都府京都市中京区西ノ京桑原町 1 番地	3020001090176 6130001021068	本件は、高速液体クロマトグラフを借入するものであるが、借入期間満了にあたり、契約から納入まで半年程度必要になる。それまでの間、同装置の継続使用することで導入に係る作業新規機器の移行や据え付け調整を行うといった手続きがなく、他業者と契約した場合、時間及び費用がかかってしまうことから随意契約を締結したものである。  会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号ロ	3,024,000	2,989,800	98.86%		
赤外分光光度計 7 式借入保守	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R6.4.1	三菱 H C キャピタル株式会社 東京都千代田区丸の内 1 丁目 5 番 1 号	4010001049866	本件は、海上に排出された油類の鑑定に使用する装置を借入保守するものであるが、借入期間満了にあたり、同装置の継続使用を決め、時価に比べ著しく有利な価格をもって契約されることから随意契約を締結したものである。  会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号ロ	1,240,000	1,239,810	99.98%		
身分証明書 (ICカード身分証) 3,000枚ほか1点買入	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R6.7.30	富士通 J a p a n 株式会社 東京都港区東新橋 1 丁目 5 番 2 号	5010001006767	本件は、身分証明書 (ICカード身分証) を買入するものであるが、身分証明書に情報を登録するにはICカード発行管理システムとの互換性を有するものでなければならず、同システムに対応した情報会社に限定しているため、契約の性質若しくは目的が競争を許さないものであることから随意契約を締結したものである。  会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	10,972,500	10,972,500	100.00%		
行政情報システムサーバラック等移設作業	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R6.8.27	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町 2 丁目 3 番 1 号	7010001064648	本件は、当庁で使用している行政情報システムのサーバラック及び格納機器等を移設する作業であるが、同システムの構築を請負業者が行い、また、同システムの賃貸借・保守についても請負業者が契約中である。そのため時価に比べ著しく有利な価格をもって契約されることから随意契約を締結したものである。  会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号ロ	4,378,000	4,290,000	97.98%		
文書管理システムサーバ移設作業	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R6.9.19	富士電機株式会社 神奈川県川崎市川崎区田辺新田 1 番 1 号	9020001071492	本件は、当庁で使用している文書管理システムのサーバを移設する作業であるが、同システムの構築を請負業者が行い、また、同システムの賃貸借・保守についても請負業者が契約中である。そのため時価に比べ著しく有利な価格をもって契約されることから随意契約を締結したものである。  会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号ロ	3,190,000	1,925,000	60.34%		

(別紙様式4)

公共調達 の 適正化 について (平成 18 年 8 月 25 日 付 財 計 第 2017 号) に 基 づ く 随 意 契 約 に 係 る 情 報 の 公 表 (物 品 役 務 等) 及 び 公 益 法 人 に 対 す る 支 出 の 公 表 ・ 点 検 の 方 針 に つ い て (平成 24 年 6 月 1 日 行 政 改 革 実 行 本 部 決 定) に 基 づ く 情 報 の 公 開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職 の役員 の数	備考
dynabook Satellite B55/ER端末マスタ USBメモリ作成作業	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R6.9.5	リコージャパン株式会社 東京都大田区中馬込1丁目3番6号	1010001110829	本件は、当庁で使用している行政情報システム端末で使用する、海上保安業務システム更改に伴うマスターイメージファイルを作成する作業であるが、同システムの構築を請負業者が行い、また、同システムの賃貸借・保守についても請負業者が契約中である。そのため時価に比べ著しく有利な価格をもって契約されることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号ロ	3,458,000	3,395,040	98.17%		
護衛艦衛星携帯電話専用外部アンテナ等整備	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R6.9.9	ジャパンマリンユナイテッド株式会社 神奈川県横浜市西区みなとみらい4丁目4番2号	8020001076641	本件は、防衛省所属護衛艦に当庁の衛星携帯電話専用外部アンテナ等を整備するものであるが、同護衛艦の整備を行う業者は防衛省において決められているため、契約の性質若しくは目的が競争を許さないことから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	2,484,000	2,475,000	99.63%		
通信回線 (C-ADESS用) 提供業務増速 設定変更作業	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R6.9.20	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2丁目3番1号	7010001064648	本件は、当庁と気象庁間で行うデータ交換で使用する機器の設定変更を行う作業であるが、当庁と気象庁間のデータ交換で使用している機器及び通信回線は、請負業者により回線提供及び保守が行われており、他の業者が取り扱うことができないため、契約の性質若しくは目的が競争を許さないことから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	1,540,000	1,375,000	89.28%		
データ収録装置 (船艇回線用) 接続調整 作業	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R6.9.20	エイネット株式会社 東京都千代田区神田佐久間町3丁目2番3番地	4010001011859	本件は、船艇で使用している通信回線のバケット料を測定し、可視化する装置の接続・調整等を行う作業であるが、当該機器は、令和5年度に請負業者より調達しており、請負業者が構築に必要なライセンス等の手続きを行っている。他の業者が行う場合は、ライセンス手続き等に別途費用が発生するため、時価に比べ著しく有利な価格をもって契約されることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号ロ	8,789,000	8,782,400	99.92%		